

平成20年5月9日

人権啓発課

0742 - 72 - 1510

奈良市人権啓発パートナーシップ推進事業の実施について

奈良市では、人権が尊重されるまちづくりを進めるため、人権に関する啓発活動事業を行う団体に対し活動経費の一部について補助金を交付します。

この事業は奈良県下で初めて実施します。

1. 目的

人権が尊重されるまちづくりには、市民一人ひとりがさまざまな人権に関する問題を自分自身のこととして捉え自ら学び、その解決に向けて取り組むことが重要です。

このことから、本市では、NPO法人や市民活動団体などが創意工夫をこらして行う人権啓発活動事業費の一部を補助することにより、市民と市が協働し人権尊重のまちづくりを目指します。

2. 日時

平成20年9月以降に計画されている人権啓発事業の提案を平成20年5月1日から6月30日の間に募集します。

3. 場所

平成20年9月以降に奈良市内で、市民を対象として実施される人権に関する啓発活動事業が補助の対象となります。

4. 主催

事業の主催は、各実施団体となります。

事業補助金は、奈良市が交付します。

5. 内容

「奈良市人権文化推進計画」に掲げる分野別課題（同和問題・女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人・HIV感染者など）をテーマにした啓発活動を団体が自ら企画し、市民を募って実施する事業。

6. 予算、参加（申し込み）方法

補助金の額 予算額 2,000,000 円

補助対象事業経費の2分の1の範囲内（1,000円未満の端数は切り捨てる。）
で、1事業あたり50万円を上限とし予算の範囲内とします。

申し込み方法

募集期間 平成20年5月1日から6月30日まで

奈良市人権啓発活動パートナーシップ推進事業提案申請書に必要事項を記入し、人権啓発センター内（人権啓発課）まで持参又は郵送してください。

今までの状況、今後のスケジュールなど

市民一人ひとりが、日々の暮らしの中にあるさまざまな人権の問題を自分の課題としてとらえ、主体的に具体的な取り組みや実践につなげていくことが、豊かな人権文化を築く第一歩になります。今日までは、市が主体となり人権に関わる研修会や講演会などの多様な機会を提供してきました。

今回は、市民自らがさまざまな人権に関する問題を自分自身のこととして捉え自ら学び、その解決に向けて取り組むことができるよう、本市では、NPO（特定非営利活動法人）や市民活動団体などが創意工夫を凝らして行う人権啓発活動事業を支援します。

今後のスケジュール

事業の募集期間 平成20年5月1日から6月30日

事業の審査決定 平成20年7月から8月

事業の実施 平成20年9月から平成21年3月